

令和7年度

添田町の教育施策



添田町教育委員会

目 次

■ 現状と課題	1
1 国・県の取り組み	1
2 本町の取り組み	4
3 本町教育行政の課題	5
■ 教育目標と施策体系	8
1 教育目標	8
2 施策の体系	8
■ 主な取り組み・事業	9
1 教育委員会機能の強化	9
2 学校教育の充実	9
3 社会教育・生涯学習の推進	13
4 スポーツ活動の推進	14
5 文化・芸術活動の推進	14
6 文化財の保存活用	14
7 多様な個性・人権の尊重	15
8 青少年の健全育成	15
◇ 所管施設の整備・補修計画	16
■ 参考資料	17
1. 添田町の概況	17
2. 教育委員	18
3. 社会教育委員	18
4. 教育委員会事務局の組織	18
5. 令和5年度教育当初予算	19
6. 審議会等一覧	19
7. 社会教育・スポーツ・文化関係団体一覧	19
8. 学校一覧	20
9. 本町の児童・生徒数と学級数の推移	20
10. 社会教育・スポーツ・文化関係施設一覧	20
11. 社会教育・スポーツ・文化施設の利用状況の推移	21

現状と課題

1 国・県の取り組み

国は第4期教育振興基本計画における、2つのコンセプトにおいて、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイング（精神的豊かさ）の向上を掲げ、5つの基本的な方針として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、計画の実効性確保のための基盤整備・対話としており、教育政策遂行に当たっての評価・投資等の在り方において、「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的透視の必要性や「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保するとし、今後5年間の教育政策の目標と基本施策を示しています。

一方、福岡県においては、社会経済状況が大きく変化する時代において、県政全般に係る政策の基本的な方向を示す新たな「福岡県総合計画（令和4年度～令和8年度）」を策定し、この総合計画の内容「教育振興基本計画」に位置づけています。この基本計画は平成27年11月に知事が策定した福岡県教育大綱及び同年12月に県教育委員会が策定した福岡県学校教育振興プランの理念・施策を反映したものになっています。子どもの学力及び体力が、全国に比べ、ともに低い状況が続いています。特に、学力については、強化市町村を指定するなど市町村教育委員会と協働して各学校の取り組みを支援する様々な方策を推進しています。

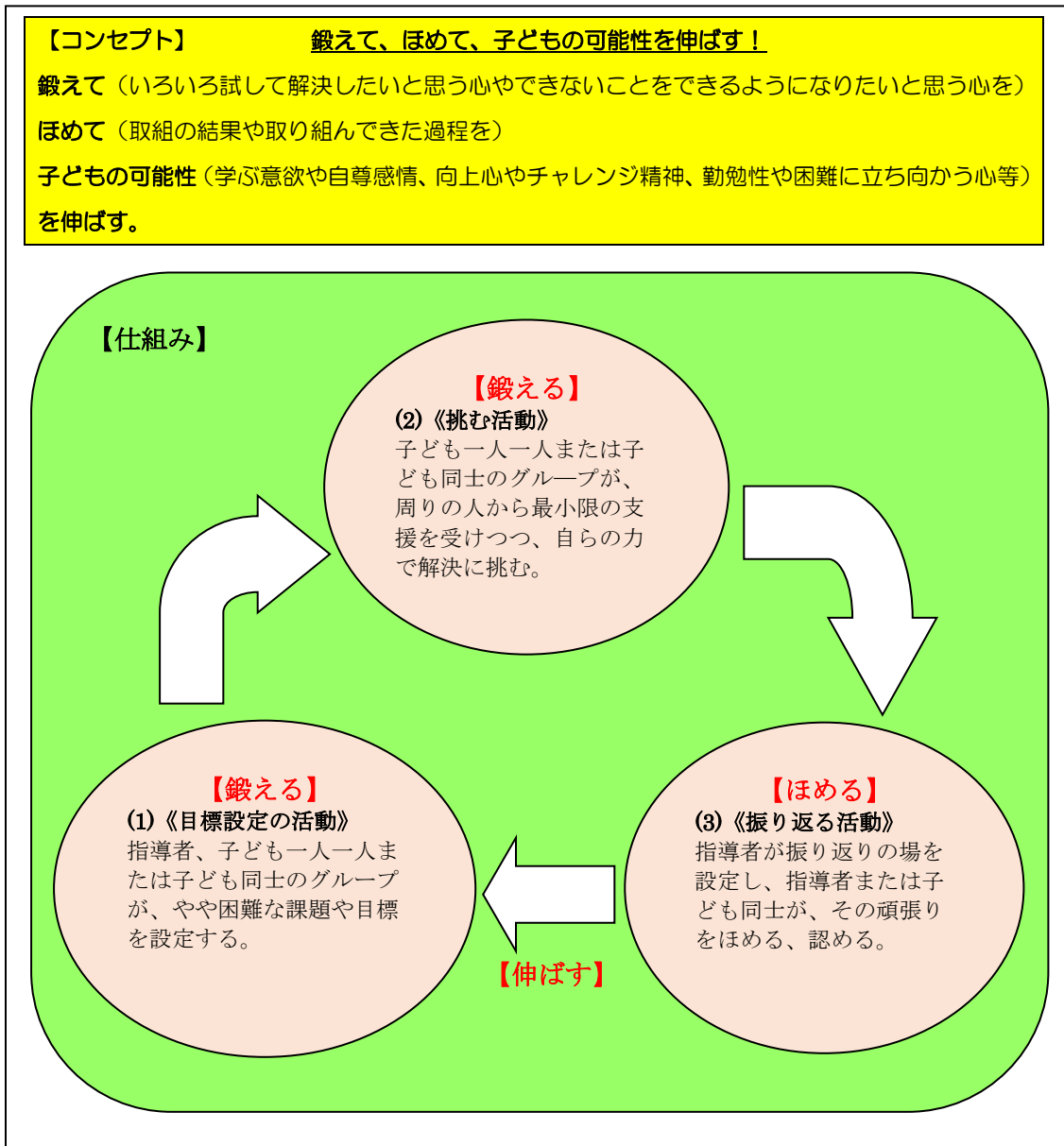
また、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を県学校教育振興プランに示しました。

教育の基本目標

- 真理を求め、意欲的に学ぶ態度をもち、社会的自立の基盤となる確かな学力、たくましく生きるための健康や体力、豊かな情操と道徳心を備えた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく力を身に付けるとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

（「令和7年度 福岡県教育施策実施計画」より）

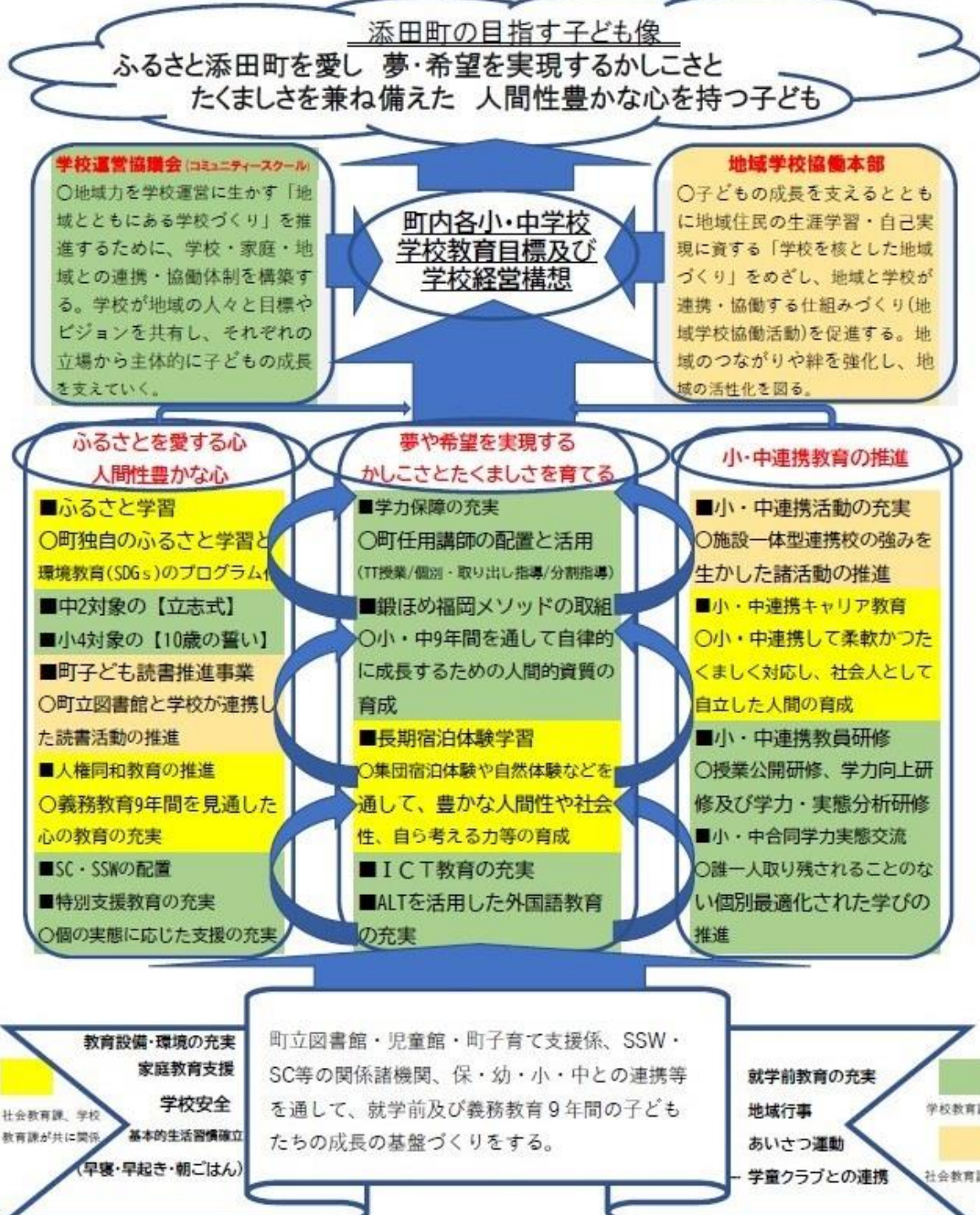
◆「鍛ほめ福岡メソッド」



【県の教育施策の柱（令和7年度）】

- I 教育の充実
- II スポーツ立県福岡の実現
- III 共助社会づくり、生涯学習の推進
- IV 文化芸術の振興
- V 人権が尊重される心豊かな社会づくり

添田町教育委員会 ふるさとそえだプロジェクト



2 本町の取り組み

本町では、令和3年度、添田町の10年後を見据えた「添田町第6次総合計画」を策定しました。第6次総合計画では、「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなる」まちづくりとし、将来像の実現に向けて合言葉を「みんなでまちづくり」とし、6つの施策別のありたい姿を掲げています。

ありたい姿の一つである「子育て支援・教育が充実したまち」は、主として教育行政が担っており、教育委員会は人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知・徳・体」を備えた人間形成を目指す学校教育の充実や誰もが学習やスポーツ活動、芸術文化活動に親しめる環境と機会の充実に向け、関係機関・団体等と連携・協働し、諸施策を推進していきます。

添田町第6次総合計画基本構想

1 基本理念

町民憲章に掲げられた5つの町づくりの方向性を基本理念とします。

- 一、みんなが健康で明るくあたたかい家庭と、うるおいのあるまちをつくります。
- 一、教育とスポーツの振興につとめ、青少年が健全に成長するまちをつくります。
- 一、恵まれた美しい環境と先輩の業績に感謝し、福祉豊かな活力あるまちをつくります。
- 一、創意と工夫により、生産を高め、産業と文化のいきづつまちをつくります。
- 一、恵まれた文化財や美しい自然を大切にし、訪れる人々をあたたかく迎える魅力ある観光のまちをつくります。

2 10年後のありたい姿（将来像）

いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくる。

将来像の実現に向けて 合言葉 みんなでまちづくり

3 施策別のありたい姿

- (1)【定住・定着】住みたい・住み続けたいまち
- (2)【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち
- (3)【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち
- (4)【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち
- (5)【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち
- (6)【関心・自立】自立と協働のまち

3 本町教育行政の課題

(1)教育委員会

教育委員会の在り方については、中央教育審議会地方教育行政部会が文部科学大臣に答申（平成17年1月13日）しています。この答申において、今後の教育委員会の在り方として、「教育委員会の組織及び運営の改善」「教育長、教育委員会事務局の在り方の見直し」「学校と教育委員会との関係の改善」「保護者・地域住民と教育委員会・学校との関係改善」等が提言されています。提言の中で「教育長、教育委員会事務局の在り方の見直し」の項では、現行制度における教育委員会の使命は、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定するとともに、教育長及び事務局の事務執行状況を監視・評価することであると指摘しています。

平成25年4月文部科学大臣が中央教育審議会に「地方教育行政の在り方」について諮問し、平成25年12月に答申がなされました。国は答申を受け、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る目的で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正しました。

法の趣旨に沿い、平成27年度に総合教育会議において第1期添田町教育大綱を策定、令和3年度に第6次添田町総合計画が策定されたことに伴い、第2期添田町教育大綱を策定しました。引き続き、首長との連携を図るとともに、この大綱に示された指針に沿い、学校教育及び社会教育の一層の充実に向け取り組みます。

(2)学校教育

添田町では、令和6年度末をもって、これまで設置していた小学校5校（津野小学校、添田小学校、中元寺小学校、落合小学校、真木小学校）、を統合し、新たな添田小学校として1校となりました。小学校の統合については、これまでの多くの意見等が出されましたが、令和2年度に、保護者、地域住民代表、学校関係者からなる「添田町立小中学校基本計画(案)策定協議会」を設置、この協議会で出された意見等をもとに「添田町立小中学校基本計画（案）」を作成、令和3年3月議会において可決されました。この基本計画により、令和3年度に小中学校校舎建設の基本設計、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から校舎建設工事に着手、令和6年度末に添田町立添田小学校・添田中学校新校舎（添田中学校は建替え・小学校中学校一体型校舎）が完成し、令和7年4月開校しました。新校舎は完成しましたが、令和7年度2期工事として旧添田中学校校舎解体、中学校グラウンド整備を行います。

教育目標として、添田町が目指す子ども像として「ふるさと添田町を愛し 夢 希望を実現する かしこさと たくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」を掲げ、この実現に向けた体制づくりとして、そえだドリームプロジェクトの基本理念を踏襲した「ふるさとそえだプロジェクト」として、添田小学校をモデル校とした学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置していましたが、小学校統合され一体型の校舎の利点を活かし、添田中学校と連携した学校運営協議会を行っていきます。また、同様に添

田小学校でモデル事業として行っていた、英彦山青年の家での4泊5日の長期宿泊研修を対象児童全員を対象に実施します。

学力・体力面での向上は、重要な課題として引き続き取り組んでいきます。本町では、平成28年度から教育指導主事が配置されました。この指導主事の活用により、町全体の子どもの学力及び体力等の実態を共通認識し、今後の各学校の学力や体力等の向上に向けた取り組みを支援していきます。また、中学校段階での不登校生徒の増加が懸念されており、県教育委員会や本町のスクールカウンセラー等との組織的な連携強化を図り、新たな不登校生徒を生まないような取り組みを進めます。

(3)社会教育・生涯学習

社会生活環境の変化に伴い、町民の学習ニーズが多様化するなかで、学習活動では、公民館講座をはじめボランティアグループの活動や個人の特技等を活かした人材活用の取り組みを行っておりますが、これらの活動は今後も学習ニーズを把握しながら推進するとともに、現在、進めているシニア世代の活動もさらに充実発展させるため、各種の施策に取り組むことが重要になっています。

町内に整備されている公民館等の社会教育施設については、一般の利用を促進するとともに各種事業等の施策を中心に効果的な活用策を検討する必要があります。また、これらの施設を利用する町民についても、若者から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促すことが課題となっています。

図書館は、「第3次添田町子ども読書活動推進計画」に沿って読書活動に取り組めます。

その他、地域の情報の拠点として、利用者の要望、調査研究、生涯学習等への迅速な対応を可能にする蔵書管理を行うとともに、資料を収集し、整理・保存に努めていきます。

また、学校と連携し、学校貸出のリクエストや学校の調べ学習等の要望に対応できるように資料リスト等を準備し、学校への貸出が定期的に安定して行えるようにしていきます。児童館については、児童が日頃できない体験活動をする機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせる事業を継続的に実施していきます。

(4)スポーツ活動

町民の多くがそえだドームやそえだサン・スポーツランド等の施設を利用し、多様なスポーツ活動を行っています。なかでも、町社会体育協会等が中心となって町内の生涯スポーツ活動を推進しています。また、これらの活動を円滑に推進するため、スポーツ推進委員と連携しスポーツ振興に努めていきます。

今後も各団体の活動をはじめ、一人でも多くの町民が運動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりや専門的な知識・技術を有した指導者の育成・確保、スポーツイベント等の情報提供を行っていきます。町民が安心してスポーツ活動を行えるように、社会体育施設の維持・管理に努めていきます。とりわけ、競技スポーツ人口が減少傾向にあるため、競技者の育成強化のための活動も重要な課題です。

(5)文化芸術活動

本町では、オークホールを活用したコンサート等の公演や青少年の音楽活動等の支援、日常的に幅広く活動している有志・団体が組織する添田町文化連盟等が活発に活動していますが、利用者が減少傾向にあるなど施設の利用促進と活用策が課題となっています。

今後もオークホールを文化の拠点として、至宝であるピアノを活用した音楽祭やコンサート等を計画し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、魅力ある音楽・文化ホールとして芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。

(6)文化財の保存・活用

省略

(7)人権教育・啓発

本町では「人権のまちづくり」を目標に掲げ、人権教育・啓発活動を推進しています。人権教育・啓発活動は、明るい社会をつくり未来へと繋げていくためにも重要な行政課題であり、学校教育、社会教育、行政が一体となって推進していく必要があります。

また、本町における子どもたちの学力、人権意識、生活実態及び町民の人権意識等を調査し、人権・同和教育や啓発事業の効果や課題等を総合的に把握するため、令和2年度に作成された2020人権・「同和」教育白書と、令和3年度に作成された「人権のまちづくり第5次中期計画」を活用し、各種人権・同和教育施策を積極的に推進します。

(8)青少年の健全育成

近年、インターネットやスマートフォン等の急速な普及により、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このため、青少年の生活習慣や生活リズムにも大きな影響を受け、次世代を担う青少年の健全育成や非行防止への取り組みを見直す必要があります。

本町では、青少年育成町民会議を中心に、学校やPTA、子ども会育成会等と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止に取り組む体制の確立・実践に努めていきます。

現在の子どもが抱える基本的な課題として、教育力向上福岡県民会議が「学ぶ意欲の低下」「自尊感情の低下」「規範意識の低下」「体力の低下」の4点を指摘していますが、これは本町の子どもにも言えることです。

これらの課題解決に当たっては、「家庭・学校・地域が連携協力して取り組むことが必要である」とこれまでも言われてきておりますが、それでは必ずしも充分とはいえません。

それには、町全体の教育力を高めること、つまり、家庭・学校・地域がそれぞれの立場で、共通目標を踏まえた教育・学習プログラムを持つ必要があります。そのためには、学校をはじめ、青少年育成町民会議や子ども会育成会等の関係団体、PTA等が連携協力し、子どもの健全育成に意図的に取り組む体制を確立し、実践していくことが重要です。

教育目標と施策体系

教育委員会では、次のとおり教育目標を掲げています。本年度は前述の教育課題を踏まえて、次の通り施策を定めました。

1 教育目標

教育の機会均等、多様な個性・人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知育、徳育、体育」の高揚を目指した人材育成を図る学校教育の充実や、個性的・創造的なチャレンジ精神に満ち、町民一人ひとりが参画する生涯学習・スポーツ・文化芸術活動を振興し、生きる力を育む。

2 施策の体系

教育目標を達成するため、次の8つを主要施策として体系化しました。

施策の柱	主 要 施 策
1 教育委員会機能の強化	◆専門職員の配置による事務局の体制づくり ◆事務事業の評価等による教育行政の効果的な推進体制づくり ◆保護者・地域住民の参画体制づくり
2 学校教育の充実	◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり ◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり ◆信頼される学校づくり ◆安心して学べる学校づくり
3 社会教育・生涯学習の推進	◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり ◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり ◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり
4 スポーツ活動の推進	◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり ◆町民のスポーツ活動のニーズに応える機会・場づくり
5 文化・芸術活動の推進	◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり ◆芸術文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり
6 文化財の保存・活用	◆文化財を保存・継承・活用するまちづくり
7 多様な個性・人権の尊重	◆人権が尊重されるまちづくり ◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり
8 青少年の健全育成	◆家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制づくり ◆多様な実体験活動の機会・場づくり

主な取り組み・事業

令和 7 年度の主な取り組み・事業は次の通りです。(事業名は予算項目・内容等を考慮し、便宜的につけた名称もある)

1. 教育委員会機能の強化

- ◆専門職員の配置による事務局の体制づくり
- ◆事務事業の評価等による教育行政の効果的な推進体制づくり
- ◆保護者・地域住民の参画体制づくり

	事業名	事業概要	所管
1	教育委員会事務局機能の強化（継続）	◆専門職員を配置し、事務局機能を強化する。 ①教育指導主事の配置 ◆事務・事業の評価を行い、効果的な教育行政を推進する。 ①教育委員会事務・事業の外部評価の実施 ②委員会会議運営の工夫・改善 ◆教育行政に関する広報及び意見交換活動を充実する。 ①関係機関・団体関係者との意見交換会の開催 ②広報紙等を活用した情報提供（教育のひろば）の推進	・全係

2. 学校教育の充実

- ◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり
- ◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり
- ◆信頼される学校づくり
- ◆安心して学べる学校づくり

	事業名	事業概要	所管
2	ふるさとそえだプロジェクト事業（継続）	◆そえだドリームプロジェクトの基本理念を踏襲し、添田町の目指す子ども像「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現する かしこさとたくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」の育成のための「ふるさとそえだプロジェクト」事業の実施 ①学校運営協議会 添田小学校及び添田中学校共同による学校運営協議会の実施、地域学校協働本部との連携 ②長期宿泊体験学習 従前の旧添田小学校モデル事業における4泊5日の長期宿泊体験学習を統合に伴い対象児童全員で実施	・学校教育係 ・社会教育係

		③小・中学校における「10歳の誓い」「立志式」の実施 ④就学前からの生活習慣づくりのための幼保連携	
3	小中学校校舎建設事業 (継続)	◆新校舎完成後の旧添田中学校校舎解体及び中学校グラウンド整備の2期工事の実施	・施設管理係
4	小中学校開校準備事業 (終了)	◆令和7年4月開校に伴い、開校準備事業としては終了	・施設管理係
5	学力向上推進事業(継続)	◆児童生徒の学力向上を目指す7つのプランを推進する。 ①学力向上推進委員会の効果的な活用 ○学力向上推進委員会の有効活用 ○教育指導主事の効果的な活用 ②小・中連携した教育の推進 ○教務主任会の定例開催 ○「学校学力向上プラン」の情報交換と検証 ○小・中学校生活のきまりの指導強化 ③教員体制の充実 ○町雇用講師の配置による学力向上の取り組み ④教員の指導力の向上と授業の改善 ○校内研修の充実 ○公開授業の実施 ○県が取り組む学力向上推進事業と連携した取り組みの推進 ○若年教員研修会の実施 ⑤児童生徒の学ぶ意欲や夢の高揚 ○功績のあった児童生徒や団体の表彰 ○地域協働本部事業(学びっこ・英峰塾)との連携 ⑥家庭・地域の教育力を高める町民運動の推進 ○あいさつ運動の推進 ○子どもをほめて育てる運動の推進 ⑦取り組み状況についての情報提供や啓発 ○広報紙面「教育のひろば」の活用	・学校教育係 ・社会教育係
6	就学援助事業(継続)	◆町内の小中学校に就学し、経済的な理由で学用品等の支払いが困難な児童生徒の保護者に対しその費用の一部を援助する。 ①学用品費 ②新入学用品費 ③校外活動費 ④修学旅行費 ⑤給食費 ⑥医療費	・学校教育係

7	教育支援事業（継続）	◆障がいのある児童生徒の就学について、専門的見地からの意見を聴取し、的確な就学を支援する。 ①教育支援委員会への臨床発達心理士の顧問配置 ②臨床発達心理士の小・中学校への派遣 年3回	・学校教育係
8	育英資金貸付事業（継続）	◆経済的理由で就学困難と認められる者に学費の一部を貸与する。 ①町内在住で高校・大学等に進学する者	・学校教育係
9	学力向上支援事業（継続）	◆小・中学校に学力向上のための町任用講師を配置する。 ①添田小学校 非常勤3名 ②中学校：常勤2名 ◆ふくおか鍛ほめメソッドの充実	・学校教育係
10	中学校部活動支援事業（継続）	◆中学校の部活動を支援する。 ①指導者の派遣 ②体育・文化競技大会参加助成	・学校教育係
11	総合的な学習時間等支援事業（継続）	◆地域の人材等を外部講師として活用する。	・学校教育係
12	外国語活動支援事業（継続）	◆小学校の外国語活動を支援するため、民間業者委託による外国語講師の町内常駐を図り、外国語に接する機会の充実を図る。 ①外国人英語講師（1名）を派遣委託	・学校教育係
13	学校図書整備事業（継続）	◆児童生徒の読書活動を推進するため、小・中学校において図書を整備する。	・学校教育係
14	学校図書室サポート業務委託事業（継続）	◆学校図書室のサポート業務を委託（本の整理、貸出し補助等）	・学校教育係
15	幼児教育・保育無償化事業（継続）	◆私立幼稚園の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図る。	・学校教育係
16	通学バス運行管理委託事業（拡大）	◆統合に伴い、遠方から通学する児童・生徒の交通手段を確保する。 ①通学バス9台（津野地区／落合・彦山地区／中元寺／真木地区）の運行管理を業者に委託	・施設管理係
17	学校給食調理業務委託事業（継続）	◆新校舎における小・中校給食調理業務を民間企業に委託 ◆学校給食実施に伴い、調理業務の安全・衛生管理を確保する。	・施設管理係
18	学校給食公会計化（新規）	◆令和7年度より教職員の負担軽減、学校給食の安定的運用のため学校給食を公会計化	・学校教育係

19	スクールソーシャルワーカー配置事業（継続）	◆不登校や問題行動に適切に対応するため、SSWを配置し、家庭環境等の側面からの対応を図る。 ①非常勤1名配置（週2日） ②学校・スクールカウンセラー・関係機関等との連携	・学校教育係
20	音楽発表会等推進事業（継続）	◆児童生徒に音楽活動等の成果を発表する機会・場（オーケホール）を提供する。 ①中学校合唱コンクール	・学校教育係
21	学校での芸術文化体験（継続）	◆小学校を対象に生徒や保護者を対象に芸術文化に関する体験事業を行う。 ①美術 ②演劇 ③ダンス など	・学校教育係
22	標準学力検査等推進事業（継続）	◆民間調査機関と連携し、学力検査等を行う。 ①学力検査（NRT検査、CRT検査） ②知能検査（小学校） ③夏の課題テスト ④学習定着度診断	・学校教育係
23	ふれあい学級推進事業（継続）	体験学習1泊2日を変更、内容を見直し事業継続	・学校教育係
24	ICT教育推進事業（継続）	◆国のGIGAスクール構想による各学校のネットワーク環境及び端末を活用したICT教育の推進 ①教師用デジタル教科書購入 ②GIGAスクールサポーター配置促進事業 ③タブレット端末更新	・学校教育係
25	佐藤知也給付型奨学金事業（継続）	◆町出身の篤志家佐藤知也氏からの寄付金を原資として、大学生を対象に月額30,000円の奨学金を給付。 ・予定の給付（毎年2名）を実施した場合、14名で原資が枯渇するまでとしている。	・学校教育係
26	添田町奨学金（給付型）事業（継続）	◆田川地区で統一した制度で行う給付型奨学金事業。大学生等を対象に入学支度金150,000円、修学資金月額30,000円、を給付する。毎年6名。	・学校教育係
27	中山麻子給付型奨学金（継続）	◆町在住の医師、中山麻子氏からの寄付金を原資として、中学卒業後、国家資格取得を目標とする奨学生に月額30,000円の奨学金を給付。 ①毎年3名を予定、原資が枯渇するまで。	・学校教育係

3. 社会教育・生涯学習の推進

- ◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり
- ◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり
- ◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり

	事業名	事業概要	所管
28	生涯学習講座開設事業 (継続)	◆町民の学習ニーズに対応する公民館講座等を開設する。 ①ボールペン字講座 ②シニアパワーアップ塾	・文化振興係
29	生涯学習自主講座支援事業 (継続)	◆公民館講座として開設された各種講座へ支援する。 ①自主講座移行後の開設補助 ②講座生徒募集等の周知協力	・文化振興係
30	図書資料整備事業 (継続)	◆町民の利用に供する図書資料を購入等により整備する。 ①図書及び資料の購入 ②歴史的資料・郷土資料等の保存及び提供 ③視聴覚資料の整備	・図書館係
31	子どもの読書活動推進事業 (継続)	◆図書館を拠点に子どもの読書活動を推進する。 ①令和5年度からの「第3次添田町子ども活動推進計画」に沿った読書活動に取り組む。 ②ブックスタート事業(絵本の配布と指導) ③子ども図書の購入 ④おはなし会、子ども向けイベント、子ども向け体験講座などの開催 ⑤学校との連携	・児童館係 ・図書館係
32	家庭読書推進事業 (継続)	①町立図書館と学校図書館の連携を図る。 ②読み聞かせ団体の派遣 ③町立図書館の団体貸し出しによる学級への本の貸出	・図書館係
33	図書館蔵書等管理事業 (継続)	◆蔵書管理の円滑化・図書検索の迅速化に資する蔵書管理等を推進する。 ①利用者の要望等への迅速な対応 ②蔵書管理システムの更新	・図書館係
34	図書館活動推進事業 (継続)	◆町民の読書活動を促進するため図書館での事業を行う。 ①読書会の開設 ②読書ボランティア養成講座の開設	・図書館係

		③大人むけ読み聞かせ会の開催	
35	児童館活動推進事業 (継続)	◆児童に遊びを通して様々な体験活動を提供する。 ①工作教室等の開設による体験活動の機会づくり	・児童館係

4. スポーツ活動の推進

◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり

◆町民のスポーツ活動のニーズに応える機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
36	スポーツ活動推進事業 (継続)	◆町民の多様なスポーツ活動のニーズに応えるため、各種のスポーツ大会や教室を開催する。 ①スポーツ体験教室(令和6年度サッカー延べ423名参加)開催	・社会教育係
37	添田町社会体育協会振興事業(継続)	◆町社会体育協会と連携し、町内の体育・スポーツ活動を推進する。 ①各部活動(15部活動41団体) ②郡・県民スポーツ大会選手派遣 (令和6年度 郡大9種目79名派遣 県大5種目23名派遣) ③各種大会開催(バドミントン、バレー、ソフトバレー)	・社会教育係

5. 文化・芸術活動の推進

◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり

◆芸術文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
38	文化芸術活動推進事業 (継続)	◆そえだ公民館で、文化を享受できる事業を実施する。 ①ホールでスタインウェイピアノを弾いてみよう ②オークホールロビー展	・文化振興係

6. 文化財の保存・活用

◆文化財を保存・継承・活用するまちづくり

	事業名	事業概要	所管
省 略			

7. 多様な個性・人権の尊重

◆人権が尊重されるまちづくり

◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり

	事業名	事業概要	所管
39	人権のまちづくり計画推進事業（継続）	◆「添田町人権のまちづくり第5次中期計画」の推進 ①推進委員会の設置	・人権同和推進係
40	地域活動指導員設置事業（継続）	◆県地域活動指導員設置事業を活用し、社会教育課人権同和推進係に指導員（会計年度任用職員）3名を配置する。 ①地域活動支援事業 ②人権教育・啓発事業	・人権同和推進係
41	人権・同和问题啓発事業（継続）	◆人権・同和问题に係る教育啓発活動を通して人権のまちづくりを推進する。 ①啓発活動（街頭啓発、講演会、人権作文・標語・ポスターの募集、人権カレンダー、人権作文、啓発冊子の作成、啓発DVDの購入） ②同和问题啓発強調月間事業（7月） ③人権擁護啓発強調月間事業（12月）	・人権同和推進係
42	人権教育に関する学習機会提供事業（継続）	◆教育集会所（7地区）を拠点に学習の機会を提供する。 ①人権生活学習（生花、料理） ②成人学級（人権講座）	・人権同和推進係
43	学校人権・同和教育推進事業（継続）	◆学校等における人権・同和教育を推進する。 ①児童生徒補習講座の開設（講師派遣・7講座） ②各種研修会等参加（教職員・奨学生等）助成 ③各種協議会等の負担金助成	・学校教育係 ・人権同和推進係

8. 青少年の健全育成

◆家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制づくり

◆多様な実体験活動の機会・場づくり

	事業名	事業概要	所管
44	青少年育成町民会議・子ども会育成連合会振興事業（継続）	◆子どもの社会性や主体性を培うため、町民会議及び子ども会育成会と連携し、青少年人財育成・社会体験活動等の機会・場を提供する。 ①町民会議との連携事業（青少年人財育成、少年の主張大会）	・社会教育係

		令和 6 年度実施済（自然体験活動） 令和 7 年度実施 予定（青少年人財育成） ②子ども会育成連合会との連携事業（球技大会、子ども まつり、郡行事への参加）	
45	子どもの体験活動の推進 （継続）	◆児童館での事業 ①児童館活動推進事業（再掲）	・児童館係
46	子どもの読書活動の推進 （継続）	◆図書館での事業 ①子どもの読書活動推進事業（再掲）	・図書館係
47	地域学校協働活動事業 （継続）	◆町内の児童・生徒を対象に、放課後学習支援事業を行い、 学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。 ①学びっ子教室 ②英峰日進塾 ③英峰塾	・社会教育係

所管施設の整備・補修計画

◆閉校施設

町内小中学校	跡地活用の方針等が示されるまでの間、最小限の施設維持管理を行う。
--------	----------------------------------

◆社会教育・体育・文化施設

真木朝日教育集会所	便槽取替修繕
-----------	--------

参 考 資 料

1 添田町の概況

◆面積

総面積	耕 地	宅 地	森 林
132.20km ²	5.65km ²	2.23km ²	110.38km ²

◆人口（令和7年3月31日現在 住民基本台帳人口）

8,237人（男 3,902人 女 4,335人） 世帯数 4,355

◆人口の推移（人）（9月末現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男	4,588	4,446	4,283	4,174	4,062	3,959
女	5,107	4,961	4,827	4,696	4,513	4,401
合 計	9,695	9,407	9,110	8,870	8,575	8,360

◆年齢別人口の推移（人）（9月末現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～4歳	244	213	179	176	157	152
5～14歳	708	678	667	625	584	571
15～19歳	410	404	359	356	362	345
20～29歳	643	610	600	576	548	516
30～49歳	1,876	1,759	1,656	1,578	1,493	1,440
50～59歳	1,021	987	978	972	977	989
60～64歳	748	697	647	610	574	530
65～69歳	1,006	964	871	835	769	716
70歳以上	3,039	3,095	3,153	3,142	3,111	3,101
合 計	9,695	9,407	9,110	8,870	8,575	8,360

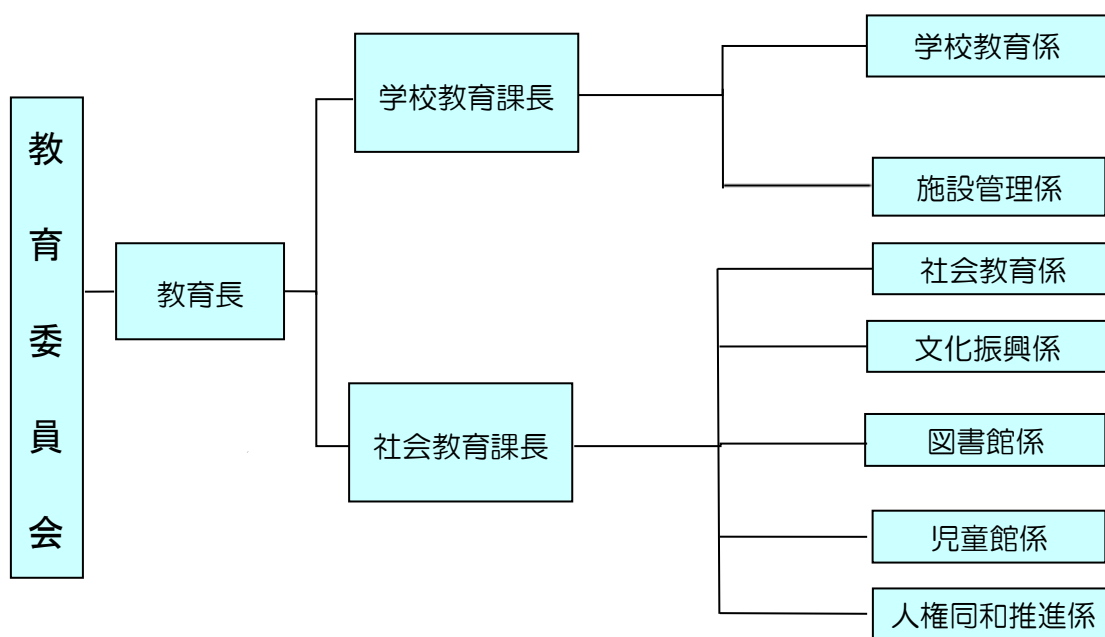
2 教育長及び教育委員(令和7年4月1日現在)

区 分	氏 名	任 期
教育長	高 瀬 光 一	R5.6.12 ~ R8.6.11
委 員(教育長職務代理者)	諫 山 哲 朗	R6.10.21 ~ R10.10.20
委 員	梅 野 香 理	R3.10.21 ~ R7.10.20
委 員	古 田 浩 治	R4.11.11 ~ R8.11.10
委 員	山 下 憲 香	R5.10.21 ~ R9.10.21

3 社会教育委員(令和7年4月1日現在)

区 分	氏 名	任 期
委員長	照 瀬 保 道	R5.6.15~R7.6.14
副委員長	石 井 隆	//
委 員	満 倉 ひとみ	//
委 員	中 瀬 博 之	//
委 員	出 水 隆 人	R6.4.1~R7.6.14

4 教育委員会事務局の組織(令和7年4月1日現在)



文化財係は平成 25 年 4 月 1 日より町長部局
において事務の補助執行

5 令和7年度教育当初予算 ＊社会教育費は文化財関係予算を除く。 (単位：千円)

項 目	歳出予算額	財源内訳			一般財源
		国庫支出金	地方債	その他	
児童館費	9,952				9,952
同和対策費	31,567	6,542		80	24,945
教育総務費	803,166	488	423,500	39,970	339,208
小学校費	15,605	34			15,571
中学校費	17,603	91			17,512
社会教育費	106,710	1,275		9,038	96,397
保健体育費	26,330			3,744	22,586
同和教育費	18,558	906		124	17,528
合 計	1,029,491	9,336	423,500	52,956	543,699

6 審議会等一覧(令和7年4月1日現在)

名 称	代 表 者
添田町教育委員会	教育長 高 瀬 光 一
添田町社会教育委員の会	委員長 照 瀬 保 道
添田町教育支援委員会	会 長 高 瀬 美智也(令和6年度)
添田町育英資金貸与審議会	会 長 櫻 木 秀 二(令和6年度)
添田町奨学生選考委員会	委員長 櫻 木 秀 二(令和6年度)
添田町公民館運営審議会	会 長 足 立 茂 樹(令和6年度)
添田町スポーツ推進審議会	会 長 小 島 誠 治
添田町青少年問題協議会	会 長 寺 西 明 男
添田町立図書館運営協議会	会 長 照 瀬 保 道
添田町児童館運営委員会	会 長 樋 口 一 馬
添田町スポーツ推進委員の会	委員長 高 山 和 也

7 社会教育・スポーツ・文化関係団体一覧(令和7年4月1日現在)

名 称	代 表 者
添田町子ども会育成連合会	会 長 尾 畑 昭 一
添田町婦人会	会 長 重 松 美津子
添田町青少年育成町民会議	会 長 照 瀬 保 道
添田町地区公民館長会	会 長 足 立 茂 樹(令和6年度)
添田町社会体育協会	会 長 小 島 誠 治
添田町文化連盟	会 長 武 貞 眞 弓
添田町郷土史会	会 長 寺 本 芳 寛

8 学校一覧（令和7年4月1日現在） ＊学級数（ ）内は特別支援学級の内数

令和7年度、小学校5校（添田小学校、中元寺小学校、落合小学校、真木小学校、津野小学校）を統合

名 称	代 表 者	学級数	児童・生徒数(人)		
			男	女	計
添田町立添田小学校	校長 中山博紀	15 (3)	166	153	319
添田町立添田中学校	校長 長畑理恵	8 (2)	97	80	177

9 本町の児童・生徒数と学級数の推移 ＊各年度の2月1日現在

区分	添田小学校		中元寺小学校		落合小学校		真木小学校		津野小学校		添田中学校	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	生徒数	学級
R元年度	276	14	51	8	31	6	56	8	13	4	217	11
R2年度	273	14	51	8	26	5	59	8	12	3	200	11
R3年度	260	13	45	8	25	6	53	8	10	3	195	11
R4年度	258	14	43	7	20	6	47	7	休	休	212	11
R5年度	251	14	36	6	16	5	33	7	休	休	210	10
R6年度	257	14	33	6	14	5	27	6	休	休	203	9

＊学級数は特別支援学級を含む（津野小学校は令和4年度から休校）

10 社会教育・スポーツ・文化関係施設一覧

名 称	構 造	面 積(平方M)	施設内容
そえだ公民館（オークホール）	鉄筋2階建（一部3階）	3192.04	大ホール、研修室、会議室他
添田町津野公民館	鉄筋平屋建	352.56	会議室、集会室、和室、他
添田町彦山公民館	鉄筋2階建	457.93	//
添田町中元寺公民館	鉄筋平屋建	437.39	//
添田町民会館	鉄筋3階建	1938.09	大ホール、研修室他
添田町教育集会所	7地区に設置		
添田町立図書館	鉄筋平屋建	1047.90	図書室、児童コーナー他
添田町児童館	鉄筋平屋建	195.00	遊戯室、集会室
添田町体育館	鉄筋・鉄骨 （一部2階建）	1318.57	バレーコート2面、バスケットコート、バトミントン、会議室
添田町武道館	鉄筋・鉄骨平屋建	480.00	コート、会議室、控室
そえだサン・スポーツランド	ナイター設備	17744.44	野球場、多目的グラウンド他
そえだドーム	鉄筋（一部鉄骨） 2階建	5518.11	ゲートボール場、テニスコート 多目的体育室

11 社会教育・スポーツ・文化施設の利用状況の推移

① 公民館の利用件数及び利用者数 *中央公民館は平成24年8月末閉館

区 分	中央公民館		そえだ公民館		津野公民館		彦山公民館		中元寺公民館	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
R元年度			1,501	24,119	134	1,007	100	2,192	101	1,195
R2年度			1,112	12,132	86	1,222	49	902	67	725
R3年度			1,090	11,001	35	666	28	328	69	390
R4年度			1,613	22,232	74	930	77	1,068	52	684
R5年度			2,067	34,819	147	2,010	151	2,205	49	525
R6年度			2,084	36,992	91	1,285	78	1,295	51	658

② 図書館・児童館・町民会館の利用状況

区 分	図書館			児童館	町民会館
	利用者数	貸出冊数	登録者数	利用者数	利用者数
R元年度	15,794	23,495	1,809	4,170	5,513
R2年度	7,374	20,575	1,876	2,834	6,087
R3年度	7,699	21,315	1,935	4,289	6,859
R4年度	8,689	22,673	2,030	4,889	9,018
R5年度	10,637	23,302	2,122	7,239	1,524
R6年度	12,608	23,237	2,338	8,922	利用停止

③ スポーツ施設利用件数と利用者数

区 分	体育館		武道館		弓道場		野球場		多目的グランド	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R元年度	466	10,457	176	1,950	—	—	245	3,693	82	1,427
R2年度	463	8,907	168	1,617	—	—	194	2,180	133	1,938
R3年度	193	3,776	169	1,778			249	1,952	175	2,684
R4年度	310	9,744	228	2,048			160	2,210	144	2,212
R5年度	475	8,330	248	2,210			310	3,589	142	2,002
R6年度	502	9,126	224	1,706			299	2,803	137	2,260

区 分	グランドゴルフ場		ドーム体育館		ドームテニスコート		ゲートボール場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
R元年度	243	3,292	372	6,191	900	6,521	244	2,934
R2年度	153	1,830	381	5,167	745	5,371	196	1,765
R3年度	145	1,773	446	6,842	711	4,971	199	1,593
R4年度	147	1,909	568	8,548	990	7,026	188	1,918
R5年度	117	1,633	691	11,733	1,085	8,796	174	1,940
R6年度	94	982	664	10,321	1,003	7,841	195	2,355

④学校施設利用件数 * 添田小プールは町民プールとしての利用を廃止（23年度～）

区 分	添田小学校			中元寺小学校		落合小学校		真木小学校	
	体育館 (件)	グランド (件)	プール (人)	体育館 (件)	グランド (件)	体育館 (件)	グランド (件)	体育館 (件)	グランド (件)
R元年度	206	4	—	104	—	94	—	3	—
R2年度	110	54	—	77	—	77	—	—	—
R3年度	128	36	—	96	—	61	—	—	—
R4年度	160	54	—	112	2	91	—	—	—
R5年度	106	51	—	69	3	57	—	—	—
R6年度	159	37	—	63	6	76	—	—	—

区 分	津野小学校		添田中学校		旧津野中学校		旧英彦中学校	
	体育館 (件)	グランド (件)	体育館 (件)	グランド (件)	体育館 (件)	グランド (件)	体育館 (件)	グランド (件)
R元年度	—	1	—	3	—	—	8	—
R2年度	85	1	—	—	62	—	—	—
R3年度	32	1	—	—	—	—	—	—
R4年度	42	52	—	3	53	—	—	—
R5年度	5	10	—	—	91	—	—	1
R6年度	18	4	—	—	100	—	—	—

* 津野中学校と英彦中学校は平成22年3月31日閉校

* 26年度から延件数を記載

* 旧英彦中学校体育館は、平成29年度から原則使用禁止

（旧英彦中学校体育館を使用していた団体は、落合小学校体育館を使用）